

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

宇 都 宮 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：宇都宮大学
- 2 所在地：峰地区（国際学部，教育学部，農学部）
栃木県宇都宮市
：陽東地区（工学部） 栃木県宇都宮市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
（学部）国際学部，教育学部，工学部，農学部
（研究科）国際学研究科(修士課程)，教育学研究科(修士課程)，工学研究科（博士前期課程，博士後期課程），農学研究科(修士課程)，東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程）
（附置研究所等）学内共同教育研究施設：生涯学習教育研究センター，地域共同研究センター，機器分析センター，野生植物科学研究センター，総合情報処理センター，サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，遺伝子実験施設，留学生センター
学部附属施設：教育学部附属教育実践総合センター，教育学部附属学校園（小学校，中学校，養護学校，幼稚園），農学部附属農場，農学部附属演習林，工学部附属ものづくり創成工学センター
- 4 学生総数及び教職員総数
（学生総数）：学部 4,473 人，大学院 898 人
（教員総数）：461 人（うち附属学校教員数 82 人）
（教員以外の職員総数）：243 人

5 特徴

宇都宮大学は，栃木県唯一の国立大学として，教育研究両面において地域社会に協力・貢献するとともに，近年の情報化・国際化の一層の進展にともない，国内・国外の大学や研究機関等と連携協力しながら，学術研究及び高等教育の中心機関としての役割を果たしている。

本学各学部，研究科，学内共同教育研究施設等は，グローバル時代の要請と「栃木高度技術産業集積地域」(旧テクノポリス)内に位置するという特性を踏まえつつ，地域の産業界，教育界，自治体等の様々な社会的文化的要望に応えるだけでなく，先端的科学技術分野の研究や広く国際社会が抱える諸問題への対応も視野に入れた教育研究を実施している。また，本学は国際学部（平成 6 年 10 月設置）と国際学研究科（修士課程，平成 11 年 4 月設置）を有し，外国の大学や学術機関との教育研究交流や国際協力団体との連携活動を深め国際社会で活躍できる人材を育成している。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は「宇都宮大学の将来構想」(平成 9 年 10 月)に掲げられた「国際化の推進のための体制整備」を推進し，それを踏まえ新たに策定した「宇都宮大学の将来構想-中期計画-」(平成 13 年 9 月)の「国際交流の積極的な推進による国際化への対応」に基づき「国際的な連携及び交流活動」に取り組んでいる。「国際交流委員会」と「留学生委員会」がこの取り組みの中心的役割を担っているが，各部局等も上記「将来構想」，「中期計画」に基き「国際的な連携及び交流活動」を積極的に推進している。

平成 14 年 4 月には留学生の受け入れや派遣，日本語教育など留学全般にかかわる体制の整備と国際交流を一層拡大推進するために「宇都宮大学留学生センター」を設置した。また，留学生の生活支援を充実させるために「宇都宮大学留学生後援会」を拡充した。

本学の各学部，センター等附置施設はこの全学的体制の下で学生交流，国際学術交流，共同研究，技術協力，国際会議・シンポジウムへの参加や開催を実施している。また，外国の大学や学術機関との教育研究交流や国際協力団体との連携活動を推進している。

本学の「国際的な連携及び交流活動」の目的は以上の経緯を踏まえ，次のように整理される。

1 学生交流の推進

異文化を理解し国際社会で活躍できる人材を養成するために留学生の受け入れ・派遣を推進する。

2 国際学術交流の推進

教職員の外国派遣，研究者の受け入れ・招聘による国際共同研究，国際シンポジウム等の国際学術交流を推進する。

3 国際協力活動の推進

国際協力機関や NGO，NPO などと協力して，国際協力活動を推進する。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

宇都宮大学は左記目的に見合う次のような具体的目標を掲げ「国際的な連携及び交流活動」に取り組んでいる。

目標 1. 学生交流の推進

目標 1 1. 外国人教員の任用による国際理解教育を推進する。

目標 1 2. 外国語研修とホームステイによる異文化理解を推進する。

目標 1 3. 外国へ留学を希望する学生へ情報を提供し支援する。

目標 1 4. カリキュラムの改善により留学生の教育指導の充実をはかる。

目標 1 5. チューター制度や学生ボランティアによる留学生支援を推進する。

目標 1 6. 「宇都宮大学留学生後援会」の活動により留学生の生活・学習を支援する。

目標 1 7. 地域の国際交流団体と連携協力して留学生や外国人に対する支援活動を推進する。

目標 1 - 8. 留学生の受け入れ・派遣を拡大するために世界の多くの大学、とりわけアジアの開発途上国の諸大学との学術・学生交流協定の締結を推進する。

目標 1 9. 学生交流を支援するために教職員の海外派遣を推進する。

目標 2 国際学術交流の推進

目標 2 1. 学術交流協定締結校との間で学術共同研究を推進する。

目標 2 2. 外国の学校教育関連機関との教育研究交流を推進する。

目標 2 3. 先端科学技術、人間・生活環境保全分野の国際共同研究を推進し、併せて広く外国人研究者との交流を促進する。

目標 2 4. 国際会議や国際シンポジウム、研究マネジメント研修への教職員の参加を促進する。

目標 2 5. 外国の大学から研究者等を招聘して国際会議や国際シンポジウムの開催を推進する。

目標 2 6. インターネット・遠隔地通信技術を利用したオンライン・ミーティングの実施を推進する。

目標 3. 国際協力活動の推進

目標 3 1. 公的国際協力機関や NPO、NGO などの団体を通じて、とりわけアジア・アフリカを中心とした諸外国との国際協力を推進する。

目標 3 2. 国際ボランティア活動など学生の国際協力活動を支援する。

目標 3 3. 地域国際協力ネットワークの形成を推進する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教育・学生交流	留学生の受け入れや派遣による交流活動を通じての異文化理解や国際的視野の拡大。国際理解教育を目的とした外国人教員の受け入れ。外国語臨地研修制度の活用。留学生の教育指導の充実。英文による学位論文作成の指導。留学生支援活動。	留学生の受け入れと派遣	1
		外国人教員の受け入れ	1, 2
		日本語研修の充実	1
		外国語臨地演習	1
		学位論文作成指導	1
		留学生後援会による支援	1
教職員等の受け入れ・派遣	外国人研究員の受け入れ。学术交流協定校からの客員教授の招聘。学术交流協定締結に係る教員の派遣・受け入れ。文部科学省在外研究員の派遣。学術・学生交流支援のための教職員の海外派遣。教員研修留学生や教育関連機関からの視察・研修の受け入れ。附属学校園教諭の教育視察。	外国人研究員の受け入れ	2
		外国人客員教授の任命	2
		在外研究員の派遣	2
		職員の海外派遣	1, 2
		教員研修留学生の受け入れ	2
		附属学校園教諭の海外視察	1
国際共同研究の実施	外国政府や機関から依頼を受けた国際共同研究への参加・協力・技術指導。学術研究機関の共同研究事業への参画。NEDO, IMS などを通じた国際共同研究への参加。大学・学術団体や民間企業の支援による学術共同研究。科研費による国際学術研究。学术交流協定締結校との教育プログラムの共同研究。教員のプロジェクトチームによる学術共同研究。外国人研究者や客員研究員を招聘しての共同研究・研修の実施。	政府間協定による共同研究	2, 3
		学術研究機関との共同研究	2, 3
		NEDO, IMS への参加	2
		団体の補助金による共同研究	2, 3
		科研費による国際共同研究	2
		学术交流協定校との共同研究	2, 3
		学長裁量経費による共同研究	2
		外国人研究者との共同研究	1, 2
国際会議等の開催・参加	国際シンポジウムへの参加や後援。学术交流協定締結校とのオンライン・ミーティングの実施。外国人研究者を招聘した講演やシンポジウムの開催。国際学会での研究発表。国際問題大学院との連携。	国際シンポジウムの開催	2
		学术交流協定校との国際会議	2
		オンライン・ミーティング	2
		外国人研究者招聘による講演	2
		国際会議への参加	2
		APSIA への加盟申請	2
国際協力活動への協力	アジア等を中心とした諸外国への人的、教育支援。国際協力機関の実施事業への協力・支援。学生の国際協力活動に対する支援。開発途上国からの技術研修員の受け入れ。「国際学特殊講義」の実施による JICA, NPO, NGO 活動への支援。地域国際協力ネットワーク形成への支援。	開発途上国への国際協力	3
		国際協力機関への協力	3
		JICA, NPO, NGO 活動への支援	3
		技術研修員の受け入れ	3
		学生の国際協力活動への支援	1, 3
		地域ネットワークへの支援	3
地域の国際交流団体との連携	「留学生センター」を中心とした地域の国際交流団体との連携・交流。地域の NPO, NGO, インターンシップ, ボランティアとの連携・協力。地域の国際交流イベントへの協力・支援。留学生と地域との交流活動支援。地域の日本語講師養成への協力と教員相互の連携協力。	地域の国際交流団体との連携	1, 3
		地域の国際協力機関との連携	1, 3
		イベントへの協力・後援	1, 3
		地域と留学生との交流支援	1, 3
		日本語教師養成への協力	1, 3
		日本語教員相互の連携	1, 3

活動の分類ごとの評価結果

1 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人留学生の受入れ・派遣や学術交流については、各学部及び留学生センターの委員で組織されている全学委員会の国際交流委員会及び留学生委員会において実施している。各学部と連携の下で、留学生委員会では外国人留学生の派遣・受入れについて審議・決定し、国際交流委員会では海外の大学との間の学術・学生交流協定の締結やその改定について審議・決定している。

各学部の学術交流協定、学生交流については、各学部の教授会が主体となって協定締結の提案を作成し、国際交流委員会及び留学生委員会で審議される。両委員会はその審議結果を評議会に報告し了承を得ている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 国際交流委員会や留学生委員会等で決定された事項、学生交流協定校への留学生派遣の募集等は、研究協力課、留学生課、学生課、広報委員会が掲示や広報誌、ホームページにより全学の教員や学生、地域社会に対して周知・公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際交流委員会や留学生委員会は研究協力課や留学生課と協力して、大学間学術・学生交流協定校の担当者と当該大学の担当者において電子メール等で交流の拡大・深化、問題点について定期的に協議し、改善の必要がある事項については規程等の改正により対応している。また、学生交流に関しては、留学生委員会が各部局の意見を委員会で定期的に把握し、必要があれば規程等を改善し、学生交流協定校との意見交換を通して交流学生数の適正化を図っている。

学生部の学生生活委員会では、外国人留学生の意見を聴取するシステムとして「学生意見箱」を設置している。投書については、毎月2回収しており、学生生活委員会が中心となって関係部局や各委員会と検討し、順次翌月の下旬に回答を掲示している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人留学生の受入れと学生の海外派遣について、これまでの受入れ及び派遣実績、経験を踏まえ留学生委員会において具体的な枠組みが決定され、目標に沿った形で実施されている。

外国人留学生に対する日本語研修については、留学生センターの実施計画を運営委員会が審議し、決定している。内容は、日本語日本文化研修留学生等初中級レベル

の学生を対象とした全学日本語クラス等を計画し、異文化理解を図るための研修を実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 外国人留学生への支援について、留学生センターによる日本語教育プログラムの充実、各学部にも所属する日本語教育専任教員による学部・大学院を含む専門日本語教育、外国語による論文指導を行っている。

留学生後援会による支援について、留学生後援会への協力者を広く学内外の団体や個人に依頼し、当該大学の教職員からの会費、寄付及び同窓会からの寄付を募るなど、後援会の資金獲得の充実を図っている。また、外国人留学生との交流会行事等に協力するなど、当該大学の留学生支援者には感謝状等を贈り、学外支持者の獲得を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人留学生の受入れについて、平成10年度148人から15年度244人まで各年度ごとに受入れ者数は増加しており、交流協定校からの受入れ者数は、10年度から14年度まで、7,7,6,5,9人に推移している。また、学生の海外派遣者数については、平成10年度33人から15年度35人まで平均して一定であり、内訳として交流協定校への派遣実績は、各年度を通じて平均12人派遣している。

外国人教員の受入れは、各年度ごとを通じて7人、外国人教師は3人、外国人非常勤講師は、約15人それぞれ受入れている。

海外の大学との交流協定締結校は、平成10年度8大学から14年度19大学へ増加し、内訳として開発途上国の大学による交流締結校は、平成10年度6大学から14年度14大学へ増加している。

外国語臨地演習の派遣について、平成10年度17人から14年度57人まで派遣者数は著しく増加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 受入れた外国人留学生や海外派遣した学生のなかには、現在、国際協力機構(JICA)、国際協力NGOセンター、マレーシア外務省など、国際社会で活躍する人材が生まれている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教職員等の受け入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人研究員の受入れは、受入れを希望する教員の所属する学部、附属施設等において、

教授会やセンター運営委員会で審議・決定している。

文部科学省在外研究員や学長裁量経費による教員の派遣の推薦については、各部局から教育研究業績を添付した推薦に基づき部局長会議で審議・決定している。

教員研修留学生及び日米教育委員会フルブライトメモリアル基金(FMF)プログラムによる米国教育者の訪問など、海外現職教員の研修等の受入れについては、教育学部及び教育学研究科国際交流・留学生委員会が留学生センター及び留学生課と連携して実施している。

附属学校園教諭の海外視察について、派遣者選定やその基準等については、副校長で構成する四附属学校園連絡協議会において審議、調整し決定している。視察による派遣者の不在中の職務は非常勤職員によって行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 外国人研究員の受入れに関する活動の目標や趣旨は、教職員用のホームページで周知しており、活動の直接的な担当者及び学外の関係者等の問い合わせについては、人事課等の関係部局が担当し、必要に応じて専門分野の各教員が個別に対応している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 外国人研究員の受入れについては、各学部の国際交流委員会又は受入れ教員において活動状況や問題点を把握するために調査・ヒアリングを実施している。調査やヒアリングで把握した問題点等は、各部局により検討・承認され、改善が行われている。

在外研究員の派遣及び教員の海外派遣について、派遣された職員からの報告書の提出によって活動状況や問題点の把握を行っている。情報収集した問題点等は、国際交流担当副学長の下で検討され、改善可能な事項については、担当委員会等で改善を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 教職員等の受入れ・派遣について、平成13年9月策定の「宇都宮大学の将来構想 - 中期計画 -」に位置付けられ、日本学術振興会の科学研究費補助金による受入れ、外国政府や公的機関による派遣の受入れ、国際的研究や途上国援助による外国人研究者の受入れ等については、この活動計画・内容に見合う範囲内で行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 文部科学省在外研究員や学長裁量経費による教員の派遣の海外推薦については、「教育研究上の業績の点数化」により推薦順の公平化が図られている。

教員の海外における研究活動の資金については、当該大学の研究協力課が情報収集に取り組んでいる。また、IT 利用やホームページによって研究情報の交換を行い、教員個人へ公募条件や各種団体の援助資金について通知する方法を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者の受入れについて、平成10年度から14年度まで15、16、22、26、16人に推移している。

外国人客員教授の任命について、野生植物科学研究センターにおいて過去5年間で5人任命しており、平成10年度0人から14年度2人まで増加傾向である。

教員の海外派遣について派遣者数は、平成10年度62人から14年度75人まで増加傾向である。また、事務系職員による海外派遣については、平成12年度から14年度まで、1、3、5人派遣し、年度ごとに増加傾向である。

教員研修留学生の受入れ者数について、平成10年度から15年度まで、1、3、5、5、2、3人推移している。

附属学校園教諭による海外教育事情視察について、平成10年度以来、4人の教諭を派遣している。

FMF 米国教育者訪問受入れ者数について、平成10年度から15年度まで、20、0、20、18、20、20人に推移している。

教員研修留学生の受入れ者数について、平成10年度から15年度まで、1、3、5、5、2、3人に推移している。

在外研究員の派遣者数について、平成10年度から15年度まで、5、4、2、3、4、3人に推移しており、種別として長期10人、短期4人、若手7人をそれぞれ派遣している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 海外教育事情視察について、被派遣教諭から「教育活動を考える材料を豊かにし、被派遣者の教員としての視野を広げ、視察経験を活かした教育活動に対して意欲的に取り組むことができる」と感想が述べられており、海外視察による効果が挙げていると推測できる。
以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際共同研究の実施

実施体制

実施体制の整備・機能 学術交流協定締結校等との国際共同研究の実施について、研究推進役となる教員が科学研究費補助金や民間団体からの研究資金を調達し、それに基づいて研究協力課が事務手続きを行っており、各部局においては、設備等の支援を行っている。国際交流委員会では、国際共同研究についての報告を受けるシステムとなっている。

附属施設の野生植物科学研究センターやサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ(SVBL)をはじめとして、各部局で外国人研究者、客員研究員を招聘し、共同研究を行う体制を整備している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 「宇都宮大学の将来構想 - 中期

計画 - 」において、国際・国内共同研究体制の整備、卓越した研究拠点の形成による国際共同研究体制の整備等の「国際共同研究体制の整備」という活動目標を掲げ、平成 13 年 9 月に中期計画を全教員に配布し、周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 各部署で国際共同研究の成果報告を実施し、取組の改善に向けた議論が行われており、議論の結果については担当副学長の下に集約されるとともに、評議会及び部局長会議の場において改善策を検討している。問題点の改善について、当該大学として対応可能な派遣費用は、担当副学長が担当しており、具体的な問題点の改善については、共同研究を実施している各教員独自の努力に負うことが多い。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 「宇都宮大学の将来構想 - 中期計画 - 」における教育・研究・社会貢献の基本目標において、国内外の諸機関との連携を強化し、国際的な学際領域の共同教育研究の開発を打ち出している。特にアジア諸国との交流・連携を重視している。

国際共同研究の内容として、各部署で大学間交流協定校との共同研究が計画されている。具体例として、日本学術振興会の拠点校交流プロジェクト（東京大学、ポゴール大学）の協力校として、「開発に伴う環境変化と環境保全に関する研究」というテーマで共同研究を実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 科学研究費の申請については全学的説明会を開催し、学長指示の下、全教員申請キャンペーンを実施している。また、各学部においても学長指示を受けて各教員に積極的な取組を促し、科学研究費申請に係わる勉強会を実施している。これらの取組により国際共同研究は平成 10 年度から 14 年度までに増加傾向である。

学長裁量経費による若手教員への研究支援にあたっては、評議会の中に設置された予算配分検討委員会で当該年度の予算配分が決定され、その中で若手研究員への研究支援費が確保され、その案が予算委員会を経て評議会で決定される。それを受けて研究協力課が公募を人文・社会系と自然科学系分野に区分して行い、部局長会議で審査基準に基づき採点され、決定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 海外の研究機関との国際共同研究（科学研究費補助金による国際共同研究）について、平成 10 年度 25 件から 14 年度 34 件まで件数は増加傾向である。また、内訳としてアジアを対象にした海外の研究機関との国際共同研究については、13、14、12、10、12 件に

推移し、年度ごとに約 30%から 50%を占めている。

アジアの大学間交流協定締結校との間による国際共同研究については、平成 10 年度から 14 年度までの過去 5 年間に於いて 7 件実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 野生植物センターで実施している中国砂漠の緑化事業の国際共同研究について、中国側の研究者側の期待が高く、社会的ニーズに合致していることが、朝日新聞で報じられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

4 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議等の開催・参加について、研究協力課及び国際交流委員会との連携協力の下で、各部署が専門性を活かした国際シンポジウム、国際会議等を開催・参加している。

インターネットを活用したオンライン国際会議について、副学長を委員長として研究協力課の協力の下で運営委員会と実施委員会を構成し、技術的部分については、総合情報処理センターからの支援を受けて、学術交流協定締結校との間で実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 「宇都宮大学の将来構想 中期計画」を全教員に配布し、当該大学としてのグローバル化時代に対応した学術研究並びに社会貢献に関する国際会議等の基本姿勢を周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際会議等の開催・参加の活動実績に基づき、評議員及び各部署の代表により構成されている点検・評価委員会において、活動目標や効果等を検討している。これらの活動実績は、国際交流委員会が中心となって情報収集している。

部署が中心となって開催する国際会議は、開催過程での意見・要望を実行委員会が収集して、部局長に報告し、改善を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 「宇都宮大学の将来構想 - 中期計画 - 」において、国際的な通用性・共通性の向上と国際競争力の強化を研究教育目標にしており、そのために、学術の高度化・複合化に対応できる国際交流を支援し、推進する体制の確立を明確に打ち出している。

国際学研究所において、国際理解、平和、安全保障等の国際問題の解決に関するプロフェッショナルな教育の提供と改善を目的とした国際問題大学院連合（APSIA）に加盟している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 国際会議の開催や参加は、開催団体や機関から支給される資金以外に、外部資金導入、学長裁量経費による資金を受けて行われている。研究協力課は、これら外部資金の獲得、国際会議に関する情報収集・発信について学内 LAN を有効利用して行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際シンポジウムの開催について、平成 10 年度 0 件から 14 年度 13 件まで増加している。

国際シンポジウムの参加について、報告・発表等による参加は、平成 10 年度 92 件から 14 年度 141 件まで増加傾向である。

国際会議の参加について、平成 10 年度 112 件から 14 年度 176 件まで増加傾向である。

外国人研究者を招聘して実施した講演については、平成 10 年度から 14 年度まで 5, 3, 11, 13, 7 件に推移している。

ISDN 回線・インターネットを利用して学術交流協定校である韓国祥明大学校との間でオンライン・ミーティングを平成 13 年度に実施するほか、平成 14 年度に学術交流協定校である台湾師範大学との間で「中国大陸の台湾戦略を解く」というテーマで「国際オンライン・カンファレンス」を実施している。

学術交流協定校との国際会議の実施について、平成 13 年度に 1 件、14 年度に 4 件実施している。

研究マネジメント研修の参加について、平成 14 年度にリサーチ・アドミニストレーター講習会に研究協力課の職員 1 人が参加し、大学及び研究機関における研究担当組織、研究者支援の在り方等の研究マネジメントに関する講義を受講している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 APSIA への加盟について、準加盟が認められたことにより、APSIA ホームページを活用して大学全体の教育研究に関する PR 活動が可能となり、当該大学の目標であるグローバル化を推進するとともに、国際標準に対応した教育研究の充実を図るといった教員の意識を高めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

5 国際協力活動への協力

実施体制

実施体制の整備・機能 JICA や栃木県 JICA 専門家連絡会と連携して国際協力活動を推進するとともに、当該大学では、国際交流委員会において研究協力課と連携して主に各部局、他の学内組織と学術交流に関する連携、連絡及び調整を行っている。

国際交流委員会は、国際協力担当の学長特別補佐のリーダーシップに基づき国際協力活動において学内と外部との連携及び協力をを行い、当該大学としての国際協力活動の推進を図っている。また、研究協力課では、JICA 等の外部組織からの協力受入れ、外部組織と学内の国際協力に関係する教員グループとの連携及び国際協力活動のデータベース構築にあたっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動目標の周知・公表 「宇都宮大学の将来構想 中期計画」を全教員に配布し、国際的な研究協力を推進し、国際社会とりわけアジア諸国との交流に貢献することを明確に打ち出して、当該大学としての基本姿勢の周知を図っている。また、平成 15 年 3 月には「大学としての国際協力推進の体制整備について」を全教員に配布し、国際協力推進支援室と国際協力バーチャルセンターの設置など、国際協力活動に取り組む姿勢と計画を周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 国際協力活動への協力について、活動状況や問題点を把握するための情報収集として、各学部では外部評価を行い、改善事項に対して各学部自己点検・評価委員会を主体として改善に向けた取組を実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 「宇都宮大学の将来構想 - 中期計画 -」における基本目標で、国際的な研究協力を推進し、国際社会とりわけアジア諸国との交流に貢献することを明確に打ち出している。また、短期 3 年の検討項目として海外現地研修、現地調査の支援を挙げ、中期 5 年の検討項目として国際交流についての組織の整備を挙げている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の方法 教員個人の国際協力活動を大学として支援するために、情報の有効活用を目的として「国際開発協力に関する教員個人データ」のデータベース化に取り組んでいる。

栃木県 JICA 専門家連絡会と連携して、国際協力シンポジウムを開催している。開催にあたって、国際協力活動を教員だけでなく大学祭の時期に合わせて開催するなど、学生や一般市民も参加する広範なネットワーク形成に取り組んでいる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 教員の海外派遣及び外国人研修員の受入れに関する国際協力活動への協力について、アジアを対象としての協件数は、平成 10 年度 1 件から 14 年度 7 件まで増加しており、その他の地域については、平成 10 年度 2 件から 14 年度 1 件まで一定の状況である。

海外開発プロジェクトへの教員派遣について、平成 10 年度 3 件から 14 年度 7 件まで増加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 栃木県 JICA 専門家連絡会と連携して実施した国際協力シンポジウムについて、同連絡会広報誌により、一般市民の参加を得た NGO と教育機関が一体的に取り組んだ開発教育の一環であり、国内にも事例の少ないものと高く評価されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

6 地域の国際交流団体との連携

実施体制

実施体制の整備・機能 地域の国際交流団体との連携について、栃木県国際交流課から県内の国際交流団体の活動状況を得るとともに、学内では、留学生委員会や国際交流委員会等で審議・決定した県内在住外国人の学習・支援について、留学生センターが実施する体制を整備している。

外部機関として、学長を会長とする栃木県地域留学生交流推進協議会を設置し、地域の大学生との外国人留学生交流を推進している。事務局は当該大学に置かれており、会長は県内の他の高等教育機関と連携して、協議会総会及び留学生センター運営委員会の議を経て、外国人留学生関連行事を実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 留学生センターが実施する地域の国際交流団体との連携による活動目標や趣旨は、留学生センター運営委員会により各部局から選出されている運営委員を通して全学教員に IT や掲示により組織的に周知されている。留学生に対しては、留学生課の掲示板やホームページにより、学外の関連団体に対しては、通知文書により周知している。また、実際の活動内容については、留学生課が計画し、実施方法を学内や地域の関連団体の代表に広報誌を通じてあるいは代表者に直接通知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 地域の国際交流団体との連携における活動状況や問題点の把握については、「学長と留学生支援者等との懇談会」や「外国人留学生と地域交流団体等との交流会」により、外国人留学生や地域の参加者に対して意見聴取やアンケートにより実施している。情報収集した全学的に改善を行う課題については、留学生センター運営委員会や留学生委員会に諮り、必要に応じて改善を図っている。

栃木県地域留学生交流推進協議会では「留学生指導教員及び日本語担当教員の連絡会議」を開催し、当該大学から学長、副学長、留学生センター長、留学生センター教員、留学生課職員が参加して県内の高等教育機関等の国際交流に関する状況の把握や問題点の検討が行われて

いる。問題点等については、留学生センターと留学生課で定期的に審議し、留学生センター運営委員会で承認を得た上で改善可能な事項は、改善を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 留学生センターでは、地域の国際交流団体等の活動に協力し、外国人留学生の快適な生活環境のために、留学生の日本文化体験、留学生に対する米の提供など、精神的、物質的援助を計画している。また、外国人留学生の日本理解のために国際交流団体等が主催する各種イベントの計画立案に参画している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 留学生センターは全学の方針に基づき、県内市町村の国際交流団体あるいは民間団体と協力して、来日間もない私費外国人留学生を対象に、留学生課が仲介役となり炊飯器、冷蔵庫、テレビ等の電化製品の貸与を行っている。

栃木県地域留学生交流推進協議会において、協議会を開催すると同時に、留学生関係行事の報告、県内大学の留学生からの声等を掲載した広報誌「まろにえ」を刊行し、同協議会構成員等に配布している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 日本語教育のボランティア指導者の養成について、平成 14 年度実績として栃木県、今市市の要請に応じ、日本語ボランティア養成講座等を実施し、黒磯市からの要請による日本語指導者養成講座は 12 年度から毎年実施している。また、鹿沼市の要請による日本語教授法セミナーについては、平成 5 年度から毎年度実施している。

文部科学省が薦める総合学習の時間「国際理解、異文化体験」に対応するため、県内の小・中・高等学校へ平成 10 年度から 14 年度まで 21, 16, 18, 34 人の外国人留学生を派遣している。

地域の国際交流団体及び地域の JICA 等と連携して、平成 10 年度から 14 年度まで 10, 9, 8, 8, 11 件、ホームステイ受入れ、日本語スピーチコンテスト等を実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 留学生支援及び地域の日本語ボランティア養成に関して「宇都宮大学学長と留学生支援者等との懇談会」、「外国人留学生と地域交流団体等との交流会」等で得た意見や平成 14 年 2 月に実施したアンケートから、外国人留学生及び連携・協力の相手先である国際交流団体の満足度は高い。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

宇都宮大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教育・学生交流，教職員等の受け入れ・派遣，国際共同研究の実施，国際会議等の開催・参加，国際協力活動への協力，地域の国際交流団体との連携）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「国際協力活動への協力」における国際交流委員会は，国際協力担当の学長特別補佐のリーダーシップに基づき国際協力活動において学内と外部との連携に協力を行い，当該大学としての国際協力活動の推進を図っており，研究協力課では，JICA等の外部組織からの協力受け入れ，外部組織と学内の国際協力に関係する教員グループとの連携及び国際協力活動のデータベース構築にあたっていることから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，外国人留学生の意見を聴取するため「学生意見箱」を設置し，投書について，毎月2回収して順次，翌月の月上旬に回答を掲示している点は，定期的に外国人留学生の意見を聴取し，改善を図るシステムが整備されていることから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

外国人留学生の意見を聴取するシステムとして「学生意見箱」を設置している。投書については，毎月2回収しており，学生生活委員会が中心となって関係部局や各委員会と検討し，順次翌月の月上旬に回答を掲示していることから，改善システムを整備し，機能している点は特に優れている。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「国際共同研究の実施」における中期計画の内容は，国内外の諸機関との連携を強化し，国際的な学術領域の共同教育研究の開発を打ち出しており，特にアジア諸国との交流・連携を重視，活動の分類「国際協力活動への協力」における中期計画の内容は，国際社会とりわけアジア諸国との交流に貢献することを明確に打ち出し，短期3年の検討項目として海外現地研修，現地調査の支援を挙げ，中期5年の検討項目として国際交流についての組織の整備を挙げており，活動の分類「地域の国際交流団体との連携」における活動計画は，地域の国際交流団体等の活動に協力し，外国人留学生の快適な生活環境のために留学生の日本文化体験，留学生に対する米の提供等を明確に策定していることを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「教職員等の受け入れ・派遣」における教員の派遣の推薦について，「教育研究上の業績の点数化」により推薦順の公平化，活動の分類「国際共同研究の実施」における科学研究費の申請について，全学的説明会を開催及び全教員申請キャンベ

ーンを実施，活動の分類「国際協力活動への協力」における国際協力活動を教員だけでなく大学祭の時期に合わせて開催等，活動の分類「地域の国際交流団体との連携」に関して，県内市町村の国際交流団体あるいは民間団体と協力して，来日間もない私費外国人留学生を対象に，留学生課が仲介役となり炊飯器，冷蔵庫，テレビ等の電化製品の貸与を行っていることを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，半数以上が「優れている」と判断され，特に大きな問題点等は見出されなかったため，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

学長裁量経費による若手教員への研究支援にあたっては，評議会の中に設置された予算配分検討委員会で当該年度の予算配分が決定され，その中で若手研究員への研究支援費が確保され，その案が予算委員会を経て評議会で決定される。それを受けて研究協力課が公募を人文・社会系と自然科学系分野に区分して行い，部局長会議で審査基準に基づき採点され，決定している点は，特色ある取組である。

留学生センターにおいて，地域の国際交流団体等の活動に協力し，外国人留学生の快適な生活環境のために留学生の日本文化体験，留学生に対する米の提供など，精神的，物質的援助を計画している点は，特色ある取組である。

3 活動の実績及び効果

評価は，活動の実績，活動の効果の各観点に基づいて，目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では，活動の分類「教育・学生交流」における外国人留学生の受入れ実績及び海外の大学との交流協定締結実績の増加等，活動の分類「国際会議等の

開催・参加」における国際シンポジウムの開催実績及び国際会議の参加実績の増加等，活動の分類「国際協力活動への協力」におけるアジアを対象とした国際協力活動への協力実績及び海外開発プロジェクトへの教員派遣実績の増加，活動の分類「地域の国際交流団体との連携」における多種多様な活動実績を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では，活動の分類「国際共同研究の実施」における野生植物センターで実施している中国砂漠の緑化事業の国際共同研究について，中国側の研究者の期待が高く，社会的ニーズに合致，活動の分類「国際会議等の開催・参加」における APSIA への加盟について，国際標準に対応した教育研究の充実を図るという教員の意識を高め，活動の分類「国際協力活動への協力」における栃木県 JICA 専門家連絡会と連携して実施した国際協力シンポジウムについて，同連絡会広報誌により一般市民の参加を得た NGO と教育機関が一体的に取り組んだ開発教育の一環であり，国内にも事例の少ないものと高く評価され，活動の分類「地域の国際交流団体との連携」における留学生支援及び地域の日本語ボランティア養成について，外国人留学生及び連携・協力の相手先である国際交流団体の満足度は高いことから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，半数以上が「優れている」と判断され，特に大きな問題点等は見出されなかったため，総合的に判断し，以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。